

## G 7 諸国の最近の都市政策と政府間連携についての一考察

元 国土交通省国土交通大学校長  
神山敬次（かみやまけいじ）

- (目次) 1. はじめに  
2. ドイツ  
3. アメリカ  
4. イギリス  
5. フランス  
6. カナダ  
7. イタリア  
8. 日本  
9. まとめ  
10. 終わりに

## 1. はじめに

まちづくりの歴史は、その国の民度を表す歴史でもある。中世の面影を残した欧州の街並みは、その歴史を如実に語っている。人が集まれば、都市となり生活がはじまり仕事が生まれる。ローマの各街道はローマ帝国の威容さを表し、住宅や公共建築が生まれ、上下水道が整備されるようになった。もちろんハード面の整備だけでなく、生活を楽しむ文化を育むためのいろいろな工夫も生まれてくる。

今般、G7 諸国という切り口で、各国のまちづくり政策・都市政策を記してみたいと思ったきっかけは、昨年からはじまった G 7 都市大臣会合の集まりである。この集まりは、昨年議長国であるドイツのイニシアチブで始まったわけだが、総じて世界の主要都市間で多様な都市政策を議論し提言

をする機運が盛り上がったからだといえるだろう。都市政策を実行するうえで近年とみに各国共通のテーマが浮かび上がってきており、言い換えれば、各国の知見が他国にとっても良い実例となることから情報共有や意見交換を行い、更に将来に向けての提言を発する必要性や機運が高まってきたともいえる。

思えば、筆者が建設省に入省した 1985 年(昭和 60 年)は、まちづくりに対する状況認識が今とはだいぶ違っている。その当時、都市政策といえば、急速な経済成長及び人口増加に対応し民間の開発行為による都市のスプロール化をいかに防ぎコントロールしていくかという観点からの「成長時代に対応した」都市計画だった。今は、人口減少化においてコンパクトなまちづくりを進めていく「縮減・管理型」の都市計画が必要な時代である。約 40 年前には予想されなかった状況だ。

G 7 諸国においても、昔と状況認識は違ってきており、現代特有の共通の都市テーマを抱えるようになってきている。ゾーニング等の都市計画規制をすればよい時代ではない。住民の大半が住む都市部において、気候変動など地球規模の課題について「都市」に着目した積極的な関与が必要不可欠となっており、国家間レベルで都市開発における公益性を実現させる重要性が高まっているといえるだろう。それは主要な世界都市

の連携により支持されるものであり、官民レベルの交流も必要となってくるだろう。

このような命題への対応こそが、2022年のドイツ・ポツダムでの第1回会合でG7諸国が一堂に集まって議論する所以であり、本年7月の第2回香川・高松都市大臣会合にて掘り下げる内容となるだろう。以下の3つのコンセプトテーマが企画されていると聞く。

① ネットゼロに向けた都市の取り組み（カーボンニュートラル・レジリエンス）、

② 都市における不平等と格差是正（インクルーシブ）、

③ テクノロジーガバナンスのありかた（デジタル技術の活用）

この3テーマについては、下記のコラム欄にも記すように、本年3月の官民ハイレベルラウンドテーブルでも荒ごなしされたが、都市形成の歴史や文化が違う7つの国

の都市担当大臣レベルで、本年7月にそれぞれのテーマについて課題や解決策を提示して都市に起因する共通認識を共有することは大いに意義あることである。

この寄稿では、各国政府が有する都市政策のうち具体的な課題やトピックについて、主に文献調査をもとに少し掘り下げてみたいと思う。トピックの選択は、筆者の個人的主観によるところが大きい点をご容赦願いたい。なお、この出稿時は、未だ香川高松での都市大臣会合（2023年7月7~9日）の前であるが、同会合で有意義な声明（コミュニケ）が出されることを期待したい。またG7都市大臣会合がその後も継続されるよう期待したい。この考察がその過程の一助となれば幸いである。なお見解に関する部分は、あくまで個人の見解であり、所属する組織に関係ないことを申し添える。

#### <コラム>

「G7 都市大臣会合に向けた官民ハイレベルラウンドテーブル」で議論された3つのテーマ（2023年3月28日、東京虎ノ門にて）

##### ① Sustainable Cities

～ ネットゼロに向けた都市の取り組み（カーボンニュートラル・レジリエンス） ～

持続可能性の目標 SDGs は、都市開発の鍵である。2022年G7ドイツ共同声明では、気候変動の影響の緩和、適応、回復力において都市が果たす役割が強調された。都市が気候変動による当面の課題に対処し、長期的な気候変動への影響を改善できる解決策を模索する中で、日本のレジリエンス構築の長い歴史や、都市のネットゼロに向けた世界のパートナーの努力から何を学ぶことができるのか。また、都市の内部に緑を取り入れ自然と調和させる方策や、公共交通を中心としたコンパクトな街づくりについても議論していく。

<コラムの続き>

## ②Inclusive Cities

～都市における不平等と格差の是正（インクルーシブ）～

今後 25 年間で、都市に住む人口は 10 億人増加すると予測され、そのほとんどを低所得国が占める。同時に都市においては不平等が拡大の兆しを見せており、住宅価格や生活費への懸念が公共サービスやインフラに圧力をかけていることが示されている。一方、先進国や中所得国では、人口に占める高齢者の割合が増加しており、都市部では障がい者を含む身体的ハンディキャップを持つ人が活躍できる環境づくりが求められている。政府だけでなく、都市に関わるさまざまな主体が連携することで、どのような包括的な都市政策を実施することができるのか探る。

## ③Digitalization in Cities

～テクノロジーガバナンスのありかた（デジタル技術の活用）～

G7 ドイツ共同声明は、効率性の向上、モビリティの増加、公共サービスや公衆衛生の改善など、デジタル化が都市にもたらす機会を強調した。日本では世界経済フォーラムが支援する G20 Global Smart City Alliance の活動により、これらの機会を引き出すための先駆的な取り組みが実施されている。急速に変化する技術に伴うリスクを軽減しつつ、より多くの都市がこうした機会を利用できるようにするためにはどのような行動が必要なのか探る。

## 2. ドイツ

まず、何故この G 7 「都市」大臣会合が昨年 9 月のドイツ・ポツダム開催から始まったのか。近年、先進諸国に共通して都市特有の課題が大きく浮かび上がってきたからであろうが、これに加えて、第 1 に、ドイツは連邦制を敷いており、中世の城壁都市イメージからもわかるように、G 7 諸国の中でも「各都市」の自治権・リーダーシップが大きい国という背景もあるだろう。現に、大臣会合の席に中核都市の一つであるマンハイム市長が参列された。第 2 に、マンハイム市長を含め G 7 の主要な都市の首長が、U 7（アーバンセブン）という比較的緩やかな結束を伴う世界都市連合を 2021 年に立ち上げ、G 7 首脳会議及び閣僚会合へ共同して意見を述べることとしたこ

ともあるだろう。実際、この U 7 は 2022 年 9 月のドイツ G 7 大臣会合に先立って、同 5 月に U 7 提言を行っており、いわば国家レベルの都市連携を後押しした格好だ。第 3 に、シュルツ現首相（社会民主党 SPD 党首、元ハンブルグ市長）による並々ならぬ都市問題への対処についての意欲・リーダーシップである。というのは、後掲のガイヴィッツ大臣（都市担当）のみならず、シュルツ首相自らが担当閣僚の集まりにすぎないポツダム・G 7 都市大臣会合へ出席しスピーチを行ったが、これは異例中の異例だ。更にこのスピーチが秀逸であり、中でも「優れた都市開発政策について共通の理解を深めることは G7 の最優先事項の一つである」と言い切っている。また、前述の U 7、そして EU、国連ハビタット、OECD の都市担当代表に加えて、G20 の大国である南ア代表や都市復興を強調するウ

クライナ代表も招待し（後者はオンライン参加）、都市間そして政府間連携の広がりを演出した。このように、ドイツの都市政策に対する思い入れは強く、今後都市大臣会合が持続可能かどうかは、ドイツがカギを握っているといってもいい。



シュルツ首相、ガイヴィッツ大臣、齋藤国交大臣他  
at ポツダム会合 出典：独 BMWWSB 省 HP

さて、ドイツの都市政策を国レベルで担うのは、連邦住宅・都市開発・建設省（BMWWSB）だ。同省の現在の大臣である

クララ・ガイヴィッツ女史は、元ポツダム市議会議員でもあり、都市行政に詳しい。前述のシュルツ首相の下で、それまで分散していた



BMWWSB 省：ガイヴィッツ大臣 出典：同上

住宅・都市開発・建設分野を担う組織が、統合された一つの省庁のもとで所管・実施されることとなった。その意味で、日本の国土交通省の組織体系と同じように同大臣のポートフォリオ（所掌権限）は広い。



シュルツ首相 及び G7 都市大臣会合メンバー  
at ポツダム会議 出典：同上

ドイツと言えば、都市計画の面では詳細プラン（Bプラン）が有名であり、「個人や

企業の自由よりも都市環境の秩序を優先する都市計画（後掲・大村謙二郎教授）」と言われており、日本の地区計画制度もこれを踏まえて導入された。ただし、最近においては、人口減少トレンドのもとで、縮小対応型の都市計画が求められるとともに、都市における社会政策（福祉・雇用・教育等）を含めた総合的な「社会都市プログラム」が各都市圏で策定されたり、中心市街地再生プログラムが多くみられるようになってきている。経済成長時代につくられた各地の団地を再生すること（減築等）も重要となっているなど日本と共通する点が多い。

同省 BMWWSB の HP をみると目につくのは、affordable housing（手頃な住宅供給政策）だ。地域による住宅需要動向に大きな差異が生じていることから、従来のような全国一律の住宅政策ではもはや対応しえない状況であり、ソーシャルミックス型の住宅支援（社会住宅プログラムと住宅手当）が実施されてきている（後掲・大場教授）。最新の政策によれば、官民併せて年間 40 万戸のアフォーダブル住宅を供給するという野心的な試みがあるが、多様性を包含する制度への変容ということだろう。

一方、筆者は最近の「シュタットベルケ（city works、都市公社）」という組織の動向にも着目している。これは自治体が資金を提供し、電気、ガス、上下水道、交通、廃棄物収集などの公共サービスを行う地域事業会社であり、経営は民間が行う。ドイツでは 1000 以上の団体が存すると言われる。日本流の第三セクターとは違い成功例が多い秘訣は、地域交通のような採算がとりにくい事業だけでなく、比較的採算のとりにやすい電気・ガス事業も同時に行っている点

である。この分野はドイツでは連邦環境省の所掌かもしれないが、都市政策にも大いに関係がある。日本も学ぶべき点は多々あるだろう（後掲・国交省調査参照）。

### 3. アメリカ

次に重要な国はアメリカだろう。2021年3月に、「アメリカ雇用プラン」と題して2兆ドル強の大規模なインフラ展開戦略を打ち出したバイデン政権だが、その後議会で野党共和党への歩み寄りもあって、同11月、約1兆ドルを拠出するインフラ投資計画法案が下院で可決された。この中には、都市・住宅政策に関連するものも多く含まれる（後掲・拙稿参照）。

アメリカで、都市に関する政策といえばその中心は住宅政策であるといえよう。かつて20世紀後半のアメリカ都市部では、都市再生プログラムや中心市街地のスラム・クリアランス（都市の成長管理規制）が主な手法だったが、21世紀になって、まちづくり政策は官民が連携して税「誘導」によるインセンティブを活用する事例が多くなった。更に近年、都市部での地価が高騰し、所得格差が増大した高齢化率も上昇する状況の中で、アフォーダブルな住宅の供給が重要な課題となってきた。更に、地域の低所得者、特に高齢者層が「地域にとどまりながら年老いて暮らしていく（AIP, Aging in Place）」ことを理想として、アメリカ政府は各種団体を支援している。これら団体は、「自然発生的な高齢者コミュニティ（NORC, Naturally Occurring Retirement Community）」と呼ばれることもあり、今後の動向が注目される。

アメリカにおけるこの分野での担当省庁といえば、住宅都市開発省(HUD)である。日本の国土交通省（住宅局及び国土交通政策研究所）は、都市再生機構 UR と連携し、2017年、共和党トランプ政権下の HUD と二国間レベルで包括的な研究覚書を締結した。その後、民主党バイデン政権下になって、住宅金融支援機構 JHF を加え、日米の連携協力は一層深まっており、今回のG7香川・高松都市大臣会合ではマルチレベルでこの分野のテーマも取り上げられていくことだろう。米 HUD の現在の長官（大臣）はファッジ女史であり、既に来日し齋藤国交大臣とも意見交換している。同長官は、オハイオ州選出の下院議員であり、オハイオ州ワーレンズビル・ハイツ市において、1999年アメリカ最初の女性黒人市長となり2期8年務めた後、13年間に及ぶ下院議員としてのキャリアを有する。包摂性・多様性や都市間連携をテーマにした都市大臣会合をリードしてくれることだろう（後掲・国政研論文等参照）。



齋藤国交大臣(左)と米 HUD ファッジ長官  
(2022年11月) 出典：国交省 HP

## 4. イギリス

2020年11月に、イギリスは、保守党のジョンソン首相の下で、「国家インフラ戦略ペーパー」を公表し、都市に関するインフラ展開の重要性を含めた政策を打ち出した（後掲・拙稿参照）。首相は、その後2022年10月からスナク氏に替わったが、都市インフラ政策には基本的な変更はない。

来たる本年7月のG7香川・高松都市大臣会合で議論される予定の3つのテーマ全てについて、イギリス政府は既に十分コミットできる政策を積んでおりその意味で優等生である。例えば、①「Sustainable Cities（カーボンニュートラル・レジリエンス）」については、都市政策面のみならず、英政権全体における一丁目一番地の大切な政策という位置づけである。EUを離脱したとはいえ当初2020年に開催予定だったグラスゴーCOP26会議に先立って、2019年6月にはいち早く英国内で気候変動法を改正し、G7諸国の中で最初に「2050年までに脱カーボン（ネット・ゼロ）・カーボンニュートラルを達成する」との目標を設定した。2020年11月には「グリーン産業革命10項目（The 10 Point Plan for a Green Industrial Revolution）」を発表し都市政策にも取り組んでいる。

②「Inclusive Cities（都市における不平等と格差の是正）」に関連して、英政府のキーワードは、「Levelling Up（レベルアップ、全国の都市地域の実力底上げ）」だ。中央省庁の名にも使用されているが、この「レベルアップ」とは「全ての地域を同じように発展させること（＝国土の均衡ある発展）」

ではなく、繁栄している地域（都市部）の成功を弱めることでもない」と繰り返し指摘している。いわば英国全体にわたり機会を均等させることで地域

の生産性の全体的な向上（底上げ）を狙う動きであり、日本の地方創生という概念に通じるものがあるだろう。これら都市政策を担当する省庁名は、地域向上・住宅・コミュニティ省（DLHC, Department for Levelling Up, Housing and Communities）であり、閣内・閣外大臣、政務官併せて6名を有する大所帯だ。



レベルアップ白書(表紙)



DLHC 省マイケル・ゴープ  
大臣 出典：同省 HP

一方、「全国住宅建設基金（NHBF, National Home Building Fund）」の拡充により、イギリス政府は今後5年間で100万戸の新規住宅の供給を支援するとしている。いわ

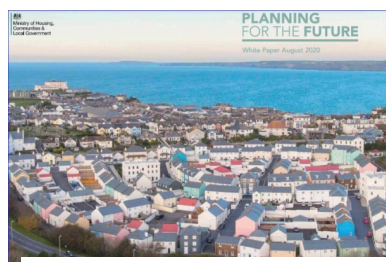


DLHC 省: 地方政府・建設行政  
担当ローリー政務官, 出典: 同上

ゆるアフォーダブル住宅の供給支援だ。また住宅供給の加速化のため、これまで英国で普及していなかった良質な工業化住宅（モジュラー住宅、プレハブ住宅）の供給を推進することとし、2018年に住宅庁 Homes England が設置され、日本の積水ハウス等とも連携しながらその供給を促進しているところだ。

### ③ 「Digitalization in Cities (テクノロジー

ジーガバ  
ナンスの  
ありかた、  
デジタル  
技術の活  
用)」につ



Planning for the Future 白書(表紙)

いては、2020年8月に提言された「将来に向けての計画制度の在り方 Planning for the Future」白書で、大胆な改革提案がなされている。いわゆるローカルプラン(=市町村の都市計画マスタープランの類似)の大幅な簡素化を行うとともに、ローカルプランの策定にあたって、大胆にデジタル化を進めるとしている。最新のデジタル技術に基づいたデータ集積を進め、最新マッピング技術を活用し、人々がアクセスしやすいように汎用性を持たせる。多様なデジタル化の要素を取り入れる点は、まさに日本のデジタル田園都市国家の英国版ともいえるだろう。

他方、イギリスはロンドンへの一極集中が強いと言われるが、実は地方都市の首長の独自色も出てきている。紙面の都合上、詳細は控えるが、まちづくり政策は各都市や都市圏におけるイギリスの首長の得意とするところでもあり、前述のU7等の国際活動においても積極的に活躍している。

なお、つい最近の出来事だが、この6月下旬に英国政府は他のG7諸国に先駆けてウクライナ「復興」会議をロンドンで開催する予定であり(ウクライナ政府と共催)、同地の応急復旧のみならず、いち早く戦後の復興まちづくりも視野に入れ他国をリードする意欲は抜け目ないといえるだろう。

## 5. フランス

フランスの都市政策を語るうえで大切なのは、都市インフラの投資戦略をどう捉えるかだ。2017年のマクロン大統領の就任以来、道路・橋梁・交通など大規模インフラの老朽化対策を重要視するとともに、都市インフラのモビリティ改善を進めるよう指示がなされた。2017年10月には、国会議員や専門家からなる独立機関である「インフラの方針に係る評議会(COI)」が設置され、今後のインフラ投資戦略の検討が行われ、2018年2月には報告書「日常のモビリティ:緊急事態への対応と将来への準備」が取りまとめられた。

これを受ける形で、2018年9月、ボルヌ連帯・エコロジー転換大臣(当時、現在の首相)は、今後のインフラ投資に関する基本方針を発表した。そこで、今後5年間でそれまでの5年間と比較して40%増となる134億ユーロを交通インフラ分野への投資に充て、特に日常のモビリティの円滑化、環境への配慮等の目標を達成するために、既存のネットワークの維持・修繕や地方部の道路ネットワークの整備を含む5つの投資プログラムを優先的に実施すると表明した。

2024年にオリンピック・パラリンピック・パリ大会を控え、パリ周辺をはじめとして大規模な都市開発プロジェクトが次々と着手される一方で、既存道路・交通ネットワークの老朽化が指摘され、大規模インフラプロジェクトから既存ネットワークの維持・修繕への転換が進められようとしている。あわせて、「エコロジー移行」を旗印に掲げ、2019年末には「モビリティ基本

法（LOM）」が制定された。この法律は、「より容易で、より金銭的負担が少なく、よりクリーンな交通を実現し、住民の日常の移動を改善する」ことを目指したものであり、既存インフラネットワークの維持管理・修繕を優先するほか、自家用車の代替となるモビリティの導入（自転車道の整備など）や新たな移動手段の開発の促進といった幅広い内容を含んでいる。

また、2019年9月に発表された2020年予算案は、初めて「エコロジー（環境連帯）」に関連する項目を切り分けて発表するなど、政府としてエコロジー転換を重視する姿勢を明確に示したものとなった。

2019年10月には、市民参加のもとで都市環境政策に関する具体的な提言を行うことを目的として、抽選で選ばれた150人の市民からなる「気候に関する市民公会」が設置され、建築物の省エネ改修の義務付けや都市開発の規制強化といった点も含め、幅広い観点について議論が開始された。2020年1月には、建築分野のエコロジー転換を進めるため、ボイラーの交換や屋根の断熱化といった既存住宅の省エネ改修工事を促進するべく、年収に応じてより簡素な手続きでアクセス可能な新たな支援制度である「MaPrimeRénov'（my prime renovation）」が導入された。続く2月には、ドゥノルマンディ都市・住宅担当大臣（当時）が、「持続可能な都市」の開発を加速するためのロードマップを公表し、フランス発の持続可能な都市のモデルである「エコカルティエ認証」を更に国内外に普及させていくことをアピールした（注：2022年12月に船橋市・野村不動産も取得）。その後、コロナ禍に入ってから、2020

年9月に、マクロン政権は、経済全体を立て直すための再興計画「フランス再興（France Relance）」を打ち出し、明確な「エコロジー移行」へのメッセージを示したが、それまでのインフラ政策の流れを変えるものではないだろう。総額1,000億ユーロ規模の「フランス再興」計画は、「エコロジー」（300億ユーロ）、「競争力」（340億ユーロ）、「一体性」（360億ユーロ）の3本柱で構成されることとなる。



出典：後掲・林書記官論文

このうち、都市住宅政策に関係するのは主に「エコロジー」分野だ。大規模な省エネ改修プロジェクトについては、前述した個人住宅の省エネ改修を支援する「MaPrimeRénov'」の拡充（20億ユーロ）、学校や病院といった公共建築物の省エネ改修支援（40億ユーロ）、社会住宅のリフォーム支援（5億ユーロ）といった形で実現することとなる。

まちづくり分野においても、病院跡地や工場跡地といったブラウンフィールドの土地の買収・再開発を行うための「都市リサイクル基金」の創設（3億ユーロ）、都市のコンパクト化・都市再生支援（3.5億ユーロ）といった措置が講じられることとなった。



交通インフラ関係では、コロナ禍で混雑する公共交通機関を避けて自転車を利用して移動する人が急増したことを踏まえ、自転車専用レーンの整備（600カ所）やコロナ禍で設置された仮設自転車専用レーンの恒久化、駅周辺の駐輪場の整備（1000カ所）が進められる（2億ユーロ）こととなった。コロナ禍はまた、人流・物流の両面から、ロジスティクスの重要性を改めて認識する契機ともなった。このため、道路等の既存のネットワークの近代化を進めるため、バイパス建設や4車線化の促進（2.5億ユーロ）や運河等の改修等（1.75億ユーロ）といったインフラ投資も追加的に行われることとなった。

このように、フランスにおけるまちづくりのキーワードは、「エコロジー移行（環境連帯への移行）」である。言い換えれば、持続可能性 Sustainable の追求であり、弱者をも支援する包括的 Inclusive な政策だ。

最後に、フランスでは、住宅都市政策をつかさどる省庁組織は柔軟に再編される。現時点では、「エコロジー移行・国土結束省」が住宅・都市政策を管轄している。同省大臣は、クリストフ・ベシュ氏であり、2014年から8年間、フランス西部の小都市アンジェの市長を務めていた。管下の都市住宅担当大臣は、オリヴィエ・クラン氏であり、2011年からパリ郊外の小さな市であるクリシー・ス・ボワの市長を務めていた。いずれも首長の経験があり、まちづくり政策を担うには適任だといえる。

なおデジタル政策を加えて、都市と国土全体をネットワーク化する業務を具体的に担当しているのが、同省の傘下にある国土一体性庁（ANCT, Agence Nationale de la

Cohésion des Territoires）だ。

日本の国交省との関係では、B to B の幹部レベル或いは関連団体も交えながら、2国間で日仏都市交流会議や日仏建築住宅会議を定期的に開催していると聞く。

また、フランス・カンヌでは毎年3月に「MIPIM」と称する国際都市不動産展示イベントが開催されるが、国交省は日本企業と共に定期的に参加している。この3月には上記のベシュ同省（うち都市住宅担当）大臣も基調講演者として参加しており、「2050年での脱炭素化は急務であり、フランス不動産の9割を占める旧建造物のESG対策が大きな課題だ。一方、人口増による都市拡大を抑制分散させ手頃な住宅供給を促進し脱炭素の交通機関を拡充する。そうした対策のプラットフォームとしてMIPIM活用を期待したい」と述べている（後掲・プロパティマネジメント誌2023年5月号）。



エコロジー移行・国土結束省  
ベシュ大臣 出典:後掲 MIPIM



同省（うち都市住宅担当）  
クラン大臣 出典:同省 HP

## 6. カナダ

連邦制を敷くカナダでは、国家レベルの政策は外交や防衛など対外的な分野に特化され、いわゆる都市政策等の国内的分野は、州や市町村の権限と責任のもとで行われるべきだという意識が強かった。しかしながら、都市間格差の拡大、都市間公共交通ネットワークの充実や手頃な住宅供給推進の

必要性など、グローバルな都市共通の課題が多くなっていく中で、「国家レベルでの都市政策が必要だ」との認識が示された（2002年「都市問題に関する首相直属のタスクフォース報告」）。しかしながら、都市問題を所管する特定の中央省庁は設けられず、首相府の下で、州や市町村との都市間協定 City deal を締結したり、市町村共同体連合のような組織 External Advisory Committee on Cities and Communities が設けられたり、各州が各々地域開発やまちづくりを行う地域開発庁 Regional Development Agencies が設けられたりしてきた。

近年の OECD レポート(2017年)でさえ、「カナダでは、国レベルで都市政策 urban policy は実施されておらず、もっぱら地方レベル或いはテーマ別の実施されている。」と記されている。たしかに 2015 年までの保守党政権下ではそうだったかもしれないが、2015 年に発足した自由党のトルドー首相下の政権では少し様相が違ってきている。

すなわち 2016 年に策定された「カナダ投資プラン Investing in Canada Plan」のもとで、カナダ政府は、策定時から 12 年間で、まちづくり政策を含め、公共交通、道路港湾、通信基盤、エネルギー、コミュニティサービスなどに対し 1800 億カナダドルの投資を行うこととした。

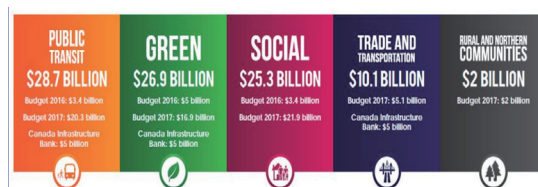
3つの目標、すなわち

- ①長期的な経済成長を生み出し、より強力な中間層を構築する(10万人の中間所得者の新規雇用及びGDP向上等)、
- ②コミュニティの回復力を向上させ、クリーンな成長経済への移行を図る(気候変動への対応、持続可能プロジェクトへ数 10

億ドルを投入等)、

- ③社会的包摂性・多様性を高め、障がい者を含め全てのカナダ国民の生活の質の向上を達成すべく、以下の5つの大きな投資の方向性を示している。どれも都市政策に深くかかわるものだ。

「カナダへの投資計画」5つの方向性 出典:後掲・同計画 HP



5つの方向性とは、

- ①公共交通「Public Transit」(都市部及び都市間ネットワークの向上)、
- ②緑を増やす「Green」(清潔な水、空気を有する都市空間の整備)、
- ③社会的ニーズを満たす「Social」(手頃な価格の住宅供給を進め子供福祉の充実やコミュニティサービス向上を図る)、
- ④貿易及び都市間移動「Trade and Transportation」(持続可能で効率的な移動手段を進め国際マーケットへ進出し中所得層の雇用を増やす)、
- ⑤地方経済の活性化「Rural and Northern Communities」(社会的包摂性を高め、地方の経済や環境整備を進める)、という大きな流れだ。

組織的



公共基盤省のロゴマーク

には、2002年に設立

された「公共基盤省 Infrastructure Canada, IC」が、これらの分野を包括的にカバーしている。少々ややこしいが、この公共基盤省を包括的に所掌する大臣は置かず、インフラ及びコミュニティ分野(ドミニク・ルブラン氏)と住宅及び社会的包摂性多様性分野(アーメッド・フッセン氏)

とで、分担して所管している模様だ。後者大臣は、住宅金融公社等も所管している。カナダらしい分散的な組織形態だ。なお、前者のルブラン大臣は



インフラ・コミュニティ分野担当：  
ルブラン大臣 出典:IC省HP

弁護士出身、後者はソマリアからの移住者だがトロント市内リージェントパーク地区で大規模な地域再開発プロジ



住宅・社会的包摂性分野担当：  
フッセン大臣 出典:同上

ェクトを成功させた人物として有名だ。

カナダは、来たるG7香川・高松都市大臣会合のテーマになるであろう3つのテーマ (Sustainable/ Carbon Neutral/ Resilience, Inclusive, Digitalization) のどれにも対応できるだろう。カナダ政府のキーワードとしては、前掲のカナダ投資プラン内に頻出する「コミュニティハブ、スマートシティ、イノベーション」といった用語だろう。

なお、カナダのイノベーション・スマートシティのシンボルとして、トロント市の臨海部でグーグル社と連携した再開発が進められていたが、地元住民への説明不足もあって現在とん挫している。しかしながら、こういった都市イノベーションの動きは今後とも官民連携して各地で根気強く進められていくだろう。

一方、ますます都市間連携が重要な課題となってきたとの認識のもと、2015年にカナダ・グローバル都市評議会 (CGCC, Canadian global cities council) がカナダの主要都市間で設立された。メンバーは、バンクーバー、カルガリー、エドモ

ントン、ウィニペグ、ブランプトン、トロント、モントリオール、そしてハリファックスの各都市であり、カナダ全体のGDPと人口の半分を占めることとなる。国家レベルで、競争力のある持続可能な都市経済を構築するための各種政策を提言する団体となっており、今後の活動が注目されるよう。

## 7. イタリア

イタリアは帝政ローマ時代以来の「都市国家・城塞国家」と言われる。人口の約7割が都市部に住んでいる。一方で欧州有数の農業国でもある。トスカーナをはじめとして痩せた土地を牧草地・緑の大地に変えて、ナポリ等の南部はワインの産地とし、イタリア食文化を支える農業大国だ。後掲するが、グリーン革命政策の一番手にくるのは、「農業経済の良き循環を保つための復興」だ。

一方、都市計画については、いわゆるブカロッシ法・ガラッソ法などの法制が存し (古くはファシズム由来と揶揄されることもある)、公権力を備えた用途規制や収用もある。PRG (都市マスタープラン) と呼ばれる都市「基本」計画の策定主体は、州や県による上位計画も存するものの、市町村単位 (コムーネ) が原則だ。

また、城塞等で覆われた街において旧市街地の開発余地は少なく、郊外部におけるまちづくりが都市政策の主流となるが、国による都市政策の中心は、住宅政策 (手頃な価格による公的住宅供給等) だと言われる。

なお、資金的な面からみれば、都市政策

を含め、イタリア政府の役割は、EUと州・市町村との間に立った調整役と言ってもいいだろう。イタリアの政府総債務残高比率（対GDP比）は2000年には150%を超えており、日本を除きG7の中で最も高い。厳しい債務負担に苦しむイタリアは、今回の新型コロナ禍でとりわけ深刻な経済的影響を受けた。EUは、2020年7月に「多年度財政枠組み(MFF, 2021~2027年度の中期予算計画)」とは別に「次世代のEU」と呼ばれる復興基金を編成したが、これは新型コロナ禍による被害からの復興対策へ充当される7,500億ユーロ規模の臨時の特別予算だ。イタリア政府はこの予算をフル活用して都市政策等を進めている。

つまり、同政府は2021年5月、上記「次世代のEU」復興基金を主な財源として、都市政策を含めた復興パッケージ「復興・強靱化のための国家プラン(PNRR, 英訳 National Plan for Recovery and Resilience)」を策定した。総額約2350億ユーロの投資計画なのだが、なんとイタリア「独自」の財源は1割強に過ぎない。



「明日のイタリア目指して」  
出典:PNRR 計画 HP

さてPNRRの内容は、以下の6つの柱、そして主要な16プロジェクトで構成されイタリア財務省肝いりの計画である。計画期間は2026年までだが、都市政策に関わるものも多く、関係箇所には以下、下線部を施した。また、これらプロジェクトを横断する優先事項として、「若者」「女性」「南部地域」というクロスした視点も取り入れている。

(1) デジタル化、イノベーション、競争、文化および観光：約500億ユーロ

① 公共行政(Public Administration)分野のデジタル化、イノベーション、セキュリティ

② 生産システムにおけるデジタル化、イノベーション、競争

③ 観光と文化：「村(Borghi)」の公共空間再整備等再生のための国家支援プラン 等

(2) グリーン革命およびエコロジー移行：約700億ユーロ

④ 持続可能な農業と循環経済

⑤ 再生可能エネルギー、水素ネットワーク、持続可能なモビリティ：持続可能な都市公共交通の確保、都市部自転車ロードの整備、都市部・高速道路に公共充電ポイント整備等

⑥ 建物のエネルギー効率化と再開発：公共建築物の省エネ化促進、省エネ費用税額控除110%ボーナス、地域冷暖房の促進等

⑦ 領土と水資源の保護：14の大都市の都市緑地の保護強化 等

(3) 持続可能なモビリティのためのインフラ：約300億ユーロ

⑧ 鉄道網への投資

⑨ 複合一貫輸送と総合物流

(4) 教育と研究：約350億ユーロ

⑩ 教育サービスの提供強化：保育園から大学まで

⑪ 研究からビジネスへ

(5) 包摂性と国土一体性：約300億ユーロ

⑫ 雇用政策

⑬ 社会インフラ、家族、コミュニティ、国土政策：公営住宅の建設と更新、人口1.5

万人以上の都市再生プロジェクトへの支援、大都市郊外の総合都市計画の策定 等

⑭国土一体性のための特別措置：南部地域等における経済活性化特別地区（ZES）の設定と活性化促進、マフィアから没収した資産を有する200地区の再生と地域還元等

（6）健康：約200億ユーロ

⑮地域医療のためのネットワーク構築と遠隔医療

⑯医療保険サービスの改革、研究、デジタル化

特異な点として筆者を驚かせたのは、こういった国家プランに、「マフィア資産の没収」による再開発の促進が大真面目に掲げられている点だ（上記⑭）。マフィア保有200地区の内訳はおそらく南部地域が多いと思うが、都市部での組織犯罪の撲滅を通じて都市再生へつなげる決意が感じられる。

さて、イタリアの政権はここ最近、数年ごとに交替しており、政党「会派」が多いことが特徴的だが、2022年2月には右派系のメローニ氏が首相となり（＝イタリアで女性初の首相）、連立政権を率いている。

上記の国家プランPNRRの実施遂行に変更はないと思われる。なお都市政策に関する担当大臣は、都市交通ネットワーク・交通インフラ整備という点からは、副首相兼インフラ大臣であるマティオ・サルヴィーニ氏であるが、先に

述べた「復興・強靱化のための国家プラン

（PNRR）」実施統括の担当大臣であるラ

ファエレ・フィット氏も深く関係し



PNRR・国土一体性政策担当：フィット大臣

出典：後掲・伊政府HP

ているだろう。特に、国土一体性政策や住宅政策を担う後者のフィット大臣が、来たる7月のG7香川・高松都市大臣会合には出席されるのではないかと予測される。フィット大臣は、2000年から5年間、地元のプーリア州の知事を務めた経験があり、まちづくり政策に精通していると思われる。

なお、G7において日本開催の次の開催地順はイタリアであり、今後この都市大臣会合が継続されるかどうかはイタリアの手腕にかかるところが大きい。

## 8. 日本

日本の国土交通省は、前述したように幹部レベルでG7の主要国と個別に（2国間で）定期会議を行っていることが多い。とはいえ、今回ドイツによるイニシアティブもあり、マルチの閣僚レベルで都市政策に関する課題と解決策について定期的に議論できる場ができた意義は大きい。

本年7月のG7香川・高松都市大臣会合で取り上げられる予定の3つのテーマについて、国交省としても包括的・総合的に継続して取り組んできたが、最近の主なトピックをいくつか掲げるとすれば以下のとおりと思われる。どのテーマにおいても十分な取組みを披露できるだろう。

### （1）Sustainable Cities

～ネットゼロに向けた都市の取り組み（カーボンニュートラル・レジリエンス）～

・コンパクトシティやスマートシティを目指したまちづくり、に加えて、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりのための諸施策を推進する（都市局）。

・日本のCO2排出量のうち住宅及び非住

宅からの排出は全体の3割を超えている。最近の制度改正により、全ての新築の住宅・非住宅について省エネ基準適合が義務付けられることとなり、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組みが加速化している（主に住宅局）。

・2011年の東日本大震災の経験を踏まえ、最近の気候変動の影響を受けた大規模自然災害へ対処するため、国家レベルで国土強靱化計画を法制化し新たなステージに向かっている（主に内閣官房）。

・グリーンレボリューション政策の一環として、2027年の横浜国際園芸博覧会（EXPO2027）を成功させるよう努めるとともに、良好な民間緑地の整備を促すために新たな認証制度の創設を検討中（都市局）。



出典：後掲 Expo2027

## (2) Inclusive Cities

～都市における不平等と格差の是正（インクルーシブ）～

・高齢者の地域居住（エイジングインプレイス、前掲）を進めるため、都市再生機構UR等において様々な取組みを進めている（住宅局や国土交通政策研究所）。

・高齢者、障がい者、子育て世帯など誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進するため、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応したモデル的な民間企業の取組みを支援する（住宅局）。

・都市公園の施設やUR賃貸住宅のバリアフリー化（高齢者等の移動等円滑化）を進める（都市局、住宅局）

## (3) Digitalization in Cities

～テクノロジーガバナンスのありかた（デジタル技術の活用）～

・デジタル化の急速な進展に対応した都市政策を策定する。すなわち、①官民の都市アセットを「使う」「活かす」、②社会実験化、オープンイノベーションを進める、③デジタル技術・官民データを使いこなす（都市局）。

・3Dを活用した都市モデルPLATEAU（プラトー）プロジェクトにより、日本全国の都市情報のオープンデータ化を進める（都市局）。



出典：後掲・国交省 HP

・デジタル田園都市国家構想を進める。「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し地方活性化を加速する（内閣官房）。

## 9. まとめ

これまでみてきたように、都市に関する課題は、急速にグローバルな共通のテーマとなってきた。熟度や進度の違いはあるにせよ、共通の課題への対処が必要となってきたことは明らかだ。以下誤解を恐れず、あえてテーマ別にG7各国の施策を比較考察してまとめれば、以下のとおりだろう。

(1) サステイナブル、カーボンニュートラル、レジリエンス（持続可能性、脱炭素、国土強靱化）

・都市の住宅・非住宅に対する省エネ規制の観点からいえば、欧州委員会EUの下で仏独伊の政策は進んでいる。歴史的な建造物が多く、ゼロカーボンを達成するために早くから厳しい規制を行う必要があったからだ。特に仏では、エコロジー移行政策の

中に、都市政策がすっぽりと包まれている感がある。一方EUを離脱した英国も負けておらず、G7諸国の中で最初に「2050年までにカーボンニュートラルを達成する」との目標を設定して取り組んでいる。他方、日本は住宅（新築のみ）への省エネ規制が緒に就いたばかりだ。

・一方、国土強靱化の観点から、日本の取り組みは進んでいるといえるだろう。2011年の東日本大震災や多くの自然災害が発生する中で、独立の法律まで立ち上げて取り組んでいる国は他にない。仏伊はレジリエンス&コーヒージョン(国土一体性・地域連携の強化)に重きを置いており、ネットワーク連携を重視したEU政策のもとで独と共に国土一体化については欧州一体化の諸政策に重点を置いている。

・老朽化した都市インフラ投資への加速化という意味では、米英も負けていない。予算的制約がある中で、未曾有の規模の中長期的インフラ戦略を打ち出している。

### (2) インクルーシブ（包摂性・多様性、格差是正)

・高齢化が進んでいる日本では、高齢者の地域居住やコンパクトな街づくりへの取り組みが進んでいるといえるだろう。これを学びたいとする米国との2国間連携の調査研究は既に6年も続いている。なお都市再生機構URのようにこの種のインフラ整備を行う実働部隊を有する組織は、他国には存しない。

・地域間連携・格差是正という点では、英国では施策の中心となる役所の名前に、**Levelling Up**（レベルアップ、全国の都市地域の底上げ）を掲げているくらい重視している。仏独伊は、EUの地域間連携の政

策のもとで、都市公共交通ネットワーク強化や主要都市活性化を促進し、格差是正のための都市政策をブラッシュアップしている。

・一方、都市内のジェンダー・障がい者・移住問題等に関しては、欧米諸国は都市政策の中にこれらの課題をはっきりと位置付けている国が多い。人種のるつぼ（今はサラダボウル）と言われる米国をはじめ、インクルーシブという概念をいち早く取り入れた英国など、例をあげればきりが無い。またいわゆるLGBTQについては、昨今の英米の駐日大使の活動をはじめ、日本を除くG6のプレゼンスが目立つのは周知のとおりである。

### (3) デジタル化、テクノロジーガバナンス（デジタル技術の活用や規制)

・世界に先駆けてグーグル社と組んでスマートシティ・スーパーシティを構築しようとしたカナダ・トロント市の取り組みは挫折したが、デジタル・イノベーション政策はカナダの十八番（おはこ）であろう。多くの都市内スタートアップ企業も生まれていると聞く。米英も負けていない。米国のDX政策は未曾有の規模の都市インフラ投資戦略の中の大きな柱の一つであり（＝2021年の雇用プランでDXインフラ投資1000億ドルを打ち出した）、田園都市構想が生まれた英国では、産学官が連携したデジタルビルト・英国センター(CDBB, Centre for Digital Built Britain)がデジタル化の中心となってBIM「レベル3」を目指していると聞く。日本のDX政策は総じて少し遅れ気味だが、国交省の3D都市モデル「プラトー」や東京都のデジタルツインプロジェクトにより今後挽回していくこ

とを期待したい。

以上だが、これらの政策を比較して優劣をつけることはあまり意味がない。各国が踏まえてきた歴史や事情が違うからだ。

ただし、各国政府にとって各々まちづくり政策を進めるうえで、どのようなテーマを重要なものとして扱っていくのかについて相互に情報共有しながら切磋琢磨していくことは有意義だ。「都市」政策は、他の国際的な調整が必須である部門（例、関税、経済連携、航空）に比べれば、国際的なルールを明確につくったうえで調整する必要はないが、人口の大半が住む「都市の役割」が強化しグローバルな共通課題が浮かび上がっている以上、注目すべきトレンドである。

## 10. 終わりに

最後に、昨年6月にドイツが（都市大臣レベルではなく）サミット首脳レベルでまとめたコミュニケの一節（都市政策に関する部分）を少し長い引用したい。上記「2. ドイツ」でも述べたように、都市問題に対するシュルツ首相の並々ならぬ姿勢がみてとれる（注：下線部は筆者が施した）。

「都市は、多様性とアイデンティティ、交流と統合、創造性及び連帯の場である。都市は、繁栄を推進し、全ての人に平等な機会を確保するために極めて重要である。我々は、持続可能な開発に向けた我々の変革における主体としての、都市、都市の団体及びネットワークの重要な役割を認識する。我々は、都市間及び都市との交流を促進することにコミットする。我々は、我々の関係閣僚に対し、初となるG7持続可能

な都市開発閣僚会合において採択される見込みである、優れた都市開発政策に関する共同了解を作成し、共通の利益のため、社会的、文化的、技術的、気候中立的、経済的かつ民主的なイノベーションを促進するために都市の潜在力を最大限に引き出すための共同のイニシアティブについて決定することを指示する。」

このコミュニケに基づいて、昨年9月にドイツ・ポツダムで、初のG7都市大臣会合が開催された次第だ。

なお、今年になって5月20日、日本政府が中心となってまとめたG7広島サミットにおける首脳コミュニケにも、都市政策に関する一節が負けじと盛り込まれている。

「17. 我々は、持続可能な開発のあらゆる側面における推進力として、世界の都市の変革の力を強調する。我々は、持続可能な都市に関する協力を継続し、我々の関係閣僚に対し、カーボンニュートラルで、強韌で、包摂的な都市、及びデジタル化に関する原則の策定と都市のためのデータ及び技術の使用の促進を検討することを指示する。この作業は、気候変動に関連する最も大きな課題に直面している都市を持つグローバルなパートナーとの交流を支援する。」

繰り返しとなるが、各先進国において、共通した都市政策の課題が浮かびあがってきている時代において、国の大臣レベルで定期的な人的ネットワークをつくり、それら課題を共有し、その解決策をも共有し相互に持続的に高めあっていくことが必要だ。

都市政策は、「国家間レベル」の課題であるという点からは、G7だけでなく、同様にグローバルな都市問題に直面している豪



州やインドなど日米豪印4か国(QUAD)、そしてG20各国やいわゆるグローバルサウスを巻き込んで議論していくことも必要となろう。都市の復興・まちづくりという面からは、昨年ドイツが提唱したように、ウクライナの将来の復興まちづくりへの支援も議題としてとりあげられるだろう。

他方、都市政策は、「都市間レベル」の連携が重要だと観点からは、上記のコミュニケでいう「グローバルなパートナー」づくりも大切だ。地方公共団体レベルでのつながりはもとより、官民・産官学の連携や関連する国際機関の存在も重要だろう。

日本の政令指定都市や中核市レベルでの国際連携に加え、前述したU7（世界の主要な都市間連合）やOECD・Habitatなど国際機関のほか、都市気候変動への対応で名を馳せたC40 (Climate 40)やイクレイ(ICREI、持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会)といったグループなどもパートナーとなるだろう。

G7都市大臣会合といういわば「政府間連携」の模索行為が、多様な「都市間連携」のつながりと交流することによって、都市に起因する共通のグローバルな課題・テーマについて相互に学び合い、良い方向へ向かうことを期待したい。再度繰り返しとなるが、この投稿時点では、まだG7香川・高松都市大臣会合の前だが、有意義な共同コミュニケが出されることを期待し、ぜひこのG7都市大臣会合を、一過性のものとして、都市政策を語るうえでの共通のプラットフォームとなるようお願いしたい。(了)

## 主な参考文献

### <日本語分>

- ・G7 香川・高松都市大臣会合 2023年7月7日~9日、2023年5月閲覧  
<https://g7sud2023-takamatsu-kagawa.mit.go.jp/>
- ・G7 香川・高松都市大臣会合に向けた官民ハイレベルラウンドテーブル 2023年3月、2023年5月閲覧  
<https://centres.weforum.org/centre-for-the-fourth-industrial-revolution/g7urbandedvelopment>
- ・G7 ドイツポツダム都市大臣会合 2022年9月声明文等、2023年5月閲覧  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo07hh\\_000649.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo07hh_000649.html)
- ・Urban7市長サミットについて、2023年5月閲覧  
<https://www.siteitosi.jp/conference/others/2023urban7.html>
- ・都市再生機構UR、ドイツの都市計画と日本の街づくり：水島信氏 [建築家] 2009年、2023年5月閲覧  
[https://www.ur-net.go.jp/rd\\_portal/urban\\_design/Interview/interview11.html](https://www.ur-net.go.jp/rd_portal/urban_design/Interview/interview11.html)
- ・大村謙二郎筑波大学名誉教授、ドイツにおける縮小対応型都市計画 2013年、2023年5月閲覧  
[https://www.lij.jp/html/jli/jli\\_2013/2013winter\\_p001.pdf](https://www.lij.jp/html/jli/jli_2013/2013winter_p001.pdf)
- ・大場茂明教授 転換期のドイツ住宅政策 2019年、2023年5月閲覧  
<https://www.jstage.jst.go.jp/article/uhs/20>

[19/105/2019\\_49/ pdf-char/en](#)

・国土交通省国土交通政策研究所、ドイツのシュタットベルケの実態 2021年、2023年5月閲覧

<https://www.mlit.go.jp/pri/shiryoku/press/pdf/shiryoku210330.pdf>

・神山敬次、バイデン大統領下の「アメリカ雇用プラン」についての一考察 2021年、2023年5月閲覧

<https://www.rice.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/Month386.pdf>

・南部繁樹、アメリカの都市開発の変遷 2008年、2023年5月閲覧

<http://www.usrc.co.jp/usa/historycitydevelopmentUS1950-2008.pdf>

・国土交通省国土交通政策研究所、高齢者の地域居住（エイジング・イン・プレイス）に関する日米の取組について 2020年及び2021年、2023年5月閲覧

<https://www.mlit.go.jp/pri/shiryoku/press/pdf/shiryoku200115.pdf>

<https://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyoku/pdf/kkk164.pdf>

・都市再生機構UR、エイジング・イン・プレイスに関する日米共同研究について 2017及び2022年、2023年5月閲覧

[https://www.ur-net.go.jp/news/2017/bjdv9d0000000gi5-att/20170630\\_choin01.pdf](https://www.ur-net.go.jp/news/2017/bjdv9d0000000gi5-att/20170630_choin01.pdf)

[https://www.ur-net.go.jp/news/20221221\\_honsya\\_akabanedai.html](https://www.ur-net.go.jp/news/20221221_honsya_akabanedai.html)

・住宅金融支援機構JHF、日米の住宅金融分野における意見交換 2022年、2023年5月閲覧

[https://www.jhf.go.jp/topics/topics\\_2022114.html](https://www.jhf.go.jp/topics/topics_2022114.html)

・神山敬次、イギリスの国家インフラ戦略

2022年、2023年5月閲覧

<https://www.rice.or.jp/wp-content/uploads/2022/05/Month398.pdf>

・在日フランス大使館、フランス内閣閣僚名簿、2023年5月閲覧

<https://jp.ambafrance.org/Composition-du-gouvernement-d-Elisabeth-Borne>

・太田喜久書記官（在仏日本国大使館）、コロナ禍とフランスのインフラ政策 2021年、2023年5月閲覧

<https://www.rice.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/Month381.pdf>

・野村不動産、エコカルティエ認証取得 2022年、2023年5月閲覧

<https://www.nomura-re.co.jp/cfiles/news/n2022121502143.pdf>

・田中林太郎書記官（在仏日本国大使館）、フランス再興ーコロナ禍の経済対策 2020年、2023年5月閲覧

<https://www.fr.emb-japan.go.jp/files/100176656.pdf>

・月刊プロパティマネジメント誌 2023年5月号、MIPIM 関連記事、2023年5月閲覧

<https://www.fujisan.co.jp/product/1281683812/b/2388089/>

・財務省、カナダにおける国と地方との役割分担 2006年、2023年5月閲覧

[https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/zk079/zk079\\_03.pdf](https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/zk079/zk079_03.pdf)

・国土交通省、イタリアの国土政策 2017年、2023年5月閲覧

<https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/general/italy/index.html>

・JETRO、メローニ内閣の閣僚名簿 2022年、2023年5月閲覧

[https://www.jetro.go.jp/view\\_interface.ph](https://www.jetro.go.jp/view_interface.ph)

[p?blockId=34607563](#)

・JETRO記事、イタリアが復興パッケージを欧州委に提出 2021年、2023年5月閲覧

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/05/a623caac1f52a617.html>

・2027 国際園芸博覧会横浜HP等、2023年5月閲覧

[https://www.mlit.go.jp/toshi/horticultural\\_expo/index.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/horticultural_expo/index.html)

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

・国土交通省、誰もが安心して暮らせるための先導的な取組(住宅局) 2022年、2023年5月閲覧

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house\\_07\\_hh\\_000251.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house_07_hh_000251.html)

・国土交通省、3D都市モデル・プラトー(都市局)2023年、2023年5月閲覧

<https://www.mlit.go.jp/plateau/>

・内閣官房、デジタル田園都市構想HP 2023年、2023年5月閲覧

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitalden/about/index.html>

・東京新聞記事、LGBTQパレードに1万人・G7の大使らも参加 2023年4月、同5月閲覧

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/245816>

・外務省、G7・ドイツ・エルマウサミット首脳共同声明 2022年6月28日、2023年5月閲覧

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4\\_005632.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4_005632.html)

・外務省、G7・日本・広島サミット首脳共同声明 2023年5月20日、2023年5月閲覧

[https://www.mofa.go.jp/mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page1\\_001700.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page1_001700.html)

[e1\\_001700.html](#)

・横浜市、C40やイクレイ(ICRED)について 2019年、2023年5月閲覧

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/global/c40.html>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/global/iclei.html>

## 主な参考文献

### <外国語分>

・ドイツ 連邦住宅・都市開発・建設省HP、2023年5月閲覧

<https://www.bundesregierung.de/breg-en/federal-government/ministries/ministry-for-housing-urban-development-and-building>

・アメリカ 住宅都市開発省HUD、フレッジ長官略歴、2023年5月閲覧

[https://www.hud.gov/about/leadership/marcia\\_fudge](https://www.hud.gov/about/leadership/marcia_fudge)

・イギリス 地域向上・住宅・コミュニティ省(DLHC, Department for Levelling Up, Housing and Communities)HP、2023年5月閲覧

<https://www.gov.uk/government/organisations/department-for-levelling-up-housing-and-communities>

・イギリス ウクライナ復興会議HP、2023年6月閲覧

<https://www.urc-international.com/>

・フランス エコロジー移行・国土結束省HP、2023年5月閲覧

<https://www.ecologie.gouv.fr/>

・フランス エコロジー移行・国土結束大臣 クリストフ・ベシュ氏及び

都市住宅・国土結束・担当大臣、オリビエ・クラン氏略歴、2023年5月閲覧

<https://www.ecologie.gouv.fr/christophe-bechu>

<https://www.ecologie.gouv.fr/olivier-klein>

・フランス 国土一体性庁 (ANCT)、2023年5月閲覧

<https://agence-cohesion-territoires.gouv.fr/>

・MIPIM記事、ベシユ大臣のMIPIMスピーチ2023年3月、2023年5月閲覧

<https://blog.mipimworld.com/innovation/christophe-bechu-vision-for-future-cities-sustainability-community-and-innovation/>

[ristophe-bechu-vision-for-future-cities-sustainability-community-and-innovation/](https://blog.mipimworld.com/innovation/christophe-bechu-vision-for-future-cities-sustainability-community-and-innovation/)

・カナダ首相官邸、首相直轄の都市問題タスクフォース報告書2002年、2023年5月閲覧

[https://webdocs.edmonton.ca/InfraPlan/Infra/Reports/liberal\\_urban\\_strategy.pdf](https://webdocs.edmonton.ca/InfraPlan/Infra/Reports/liberal_urban_strategy.pdf)

・OECDレポート、THE STATE OF NATIONAL URBAN POLICY IN CANADA 2017、2023年5月閲覧

<https://www.oecd.org/regional/regional-policy/national-urban-policy-Canada.pdf>

・カナダ 公共基盤庁 インフラストラクチャ・カナダHP、2023年5月閲覧

<https://www.infrastructure.gc.ca/index-eng.html>

・カナダ・グローバル都市評議会 (CGCC) Canadian global cities council、2023年5月閲覧

<https://www.globalcitiescouncil.com/urban-strategy/>

・イタリア 国家強靱化計画PNRR、2023年5月閲覧

<https://www.mef.gov.it/focus/Il-Piano-Nazionale-di-Ripresa-e-Resilienza-PNRR/>

<https://www.governo.it/sites/governo.it/files/PNRR.pdf>

[es/PNRR.pdf](https://www.governo.it/sites/governo.it/files/PNRR.pdf)

・イタリア フィット大臣略歴、Minister for European Affairs, Southern Italy, Cohesion Policy and the PNRR、2023年5月閲覧

<https://www.newsweekjapan.jp/worldvoice/vismoglie/2022/11/post-45.php>

<https://www.governo.it/en/articolo/minister-fitto-meets-swedish-minister-eu-affairs-jessika-roswall/21495>